

大津町議会 議会活性化特別委員会行政調査

氏名 田代 元気

視察研修名：大津町議会議会活性化特別委員会行政調査

視 察 先：岩手県陸前高田市、奥州市、北上市

期 日：令和6年5月8日（水）～10日（金）

研修テーマ：議会活性化の取り組みについて（議員定数や議員報酬など）

研修報告 意見・感想

陸前高田市議会では令和3年2月に設置された諸課題調査検討委員会で、議長の諮問事項である議員定数、報酬及び政務活動費について7回にわたり委員会を開催し、これまでの議員定数等の変遷ならびに全国の同規模自治体の状況、今後の人口動態等を踏まえ、協議検討を行い、定数については、全国の類似団体の状況や今後の人口減少を踏まえ、2人削減の16人とすることが妥当であるとの結論に至りました。

議員報酬および政務活動費については、新型コロナによる地域経済情勢や近隣自治体の状況を踏まえ、現行のとおりとする結論に至りましたが、令和5年9月の市議会議員改選後、速やかに特別職報酬等審議会を開催し、審議いただくという意見も出されました。

陸前高田市議会から、7回にわたる委員会の内容や議会の取組等について説明を受けました。

陸前高田市議会での研修では、議員定数の見直しについて、人口の動向は大津町との違いがあり、単に定数だけを削減することは、本町のこれからの人口動向を踏まえると、定数削減のみは考えられないと思いました。しかし、陸前高田市議会の活動で、さまざまな団体や、各地域での意見交換会を開催するなどの議会の取組について参考になるお話が聞けて、これから本会議でも取り組んでいきたいと思えます。

奥州市議会は、改選後の初議会で、議長就任希望者による所信表明を議場で行い、市民への約束を表明している。この約束は、議長マニフェストにまとめ、実行計画も公表している。マニフェストの内容としては、「議会の見える化の推進」「広報・公聴の充実」「政策サイクルの充実・強化」「議員間討議と説明責任」を実行計画による実行目標と工程を明確化し、公表することで市民に対し、議会の見える化の推進に努めていました。

広報と広聴機能の一体的な取り組み体制を整備し、ワールドカフェ方式による多様な市民参画と市民意見の把握に努め、広報の工夫と充実を図り市民に分かりやすい情報発信を行っています。

また、各委員会の活動状況などをSNSで発信する取組みもされており、議会の見える化、広報・公聴の充実を図っておられました。政策サイクルの充実として、決算・予算審査の連動による政策提言サイクルの構築、各常任委員会の継続した政策提言とフォローアップなどの取組を行っていました。

議員間討議は、対話をベースにしたガイドラインを策定し、十分な審議と合意形成、結論に至る経過を明確化し、情報公開の徹底を図っておられました。

こういった取り組みは、議長マニフェストによるもので、議長のリーダーシップ、議員個人の意識の高さを感じました。また、議員のなり手不足解消に向け、定数・報酬の在り方の塔さ研究も並行して行っていました。

さらに、模擬議会やワールドカフェ、議場・議会見学会の実施と主権者教育にも力を入れておられ、議会を知ってもらう取り組みもされておられました。

奥州市議会への研修では、本議会とは次元の違う取り組みをされており、議長をはじめ議員各位の意識の高さに感銘を受けました。また、傍聴席に設置されている大型モニターでライブ字幕を表示し、傍聴者への配慮も最大限にされていると感じました。

今後、本議会でも奥州市議会がされている取り組みを取り入れていきたいと思いますが、まずは議員ひとりひとりの意識改革が不可欠だと感じました。

北上市議会は、平成24年の改選から、議員定数を30人から26人に削減したが、報酬についてはそのままだったため、平成30年に報酬の在り方について特別委員会を設置し検討を開始しました。

委員会設置の背景として、議会機能の強化と議員のなり手不足について検討を行い、議会・議員の活動の在り方を明確にし、平成8年から変わっていない報酬を活動量に見合った額にする方向で委員会での検討を開始しました。活動量から検討する案として、全国町村議長会の検討方式を参考に試算しました。

その後、16地区の市民センターで住民との意見交換や、各種団体（8団体）との意見交換を行い、報酬については75%を超える肯定的な意見があったのに対し、定数については、半数以上が現状維持という意見がありました。さらに議会内で調査・検討を重ね、最終的に5万円増の月額40万1千円とする結論に至りました。

（議長・副議長も同じ加算割合で増額）しかし、報酬を増額した最初の選挙では無投票でした。

次に、市民と議会をつなぐ会について、平成22年度から全議員で行ったものを平成24年度からは常任委員会（テーマ別）ごとに行う取り組みを実施していました。

その後、ワークショップ形式の採用、議会モニター制度を導入することで、議会活動に多くの市民の意見を反映させ、円滑で民主主義な議会運営を推進することが達成されたとのことでした。

さらに、本年度は多様な市民の参加、政策的な意見を取り入れるなどの目的で、モニター制度を見直すようです。

北上市議会の取組で感じたことは、議員報酬増額に向けて、十分な議論がされたことに加え、市民への丁寧な説明がされてきたことは、とても大切なことだと感じました。

また、市民と議会をつなぐ会についても、議員を身近に感じてもらえることで多様な意見をいただき、政策に反映できるなど、本議会でも取り組んでいきたいと思いました。

また、議会モニターから2人の議員が誕生したことも、この取り組みが市民と議会をしっかりとつなぐ役割になっていると感じました。

今回の研修では、参考になる部分が多々あり、次の改選まで時間も限られているため、今後、検討を加速させないといけないと感じました。